

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月4日
【四半期会計期間】	第165期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社フジクラ
【英訳名】	Fujikura Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 長浜 洋一
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03(5606)1112
【事務連絡者氏名】	コーポレート企画室長 小田 康之
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03(5606)1112
【事務連絡者氏名】	コーポレート企画室長 小田 康之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第164期 第3四半期連結 累計期間	第165期 第3四半期連結 累計期間	第164期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	387,376	363,433	509,081
経常利益(百万円)	7,693	2,858	9,156
四半期(当期)純損失()(百万円)	990	922	6,232
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	7,462	7,043	6,594
純資産額(百万円)	183,367	186,069	184,235
総資産額(百万円)	514,820	504,467	489,479
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	2.74	2.60	17.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	33.4	34.3	35.2

回次	第164期 第3四半期連結 会計期間	第165期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	5.56	9.04

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容の重要な変更は以下のとおりです。

（1）事業の内容の重要な変更

重要な変更はありません。

（2）主要な関係会社の異動

情報通信事業において、第1四半期連結会計期間より、株式を追加取得したことによりNistica Inc.が連結子会社となりました。

また、第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことにより上海藤倉光維通信器材有限公司が連結子会社となりました。

当第3四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したことによりATI Holdings, Inc.及びその子会社5社が連結子会社となりました。

また、当第3四半期連結会計期間より、株式を売却したことにより、株式会社ケーブルネット鈴鹿を連結子会社より除外しております。

電子電装事業において、第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことによりFujikura Electronics Vietnam Ltd.が連結子会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景として緩やかに持ち直しの動きがみられましたが、欧州債務問題の継続及び中国向け需要の減速などの影響により、依然として先行きの見えない状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループの第3四半期連結累計期間の売上高は、3,634億円（前年同期比6.2%減）、営業利益は55億円（前年同期比36.6%減）、経常利益は28億円（前年同期比62.8%減）、四半期純損失は9億円（前年同期は四半期純損失9億円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔情報通信事業〕

当第3四半期連結累計期間において、光部品及び光融着接続機の需要が好調に推移し、売上高は前年同期比3.8%増の810億円（当社単独ベースの受注高は前年同期比8.0%減の437億円）となりました。一方、中国向け需要の減速及び国内マーケットの競争激化等により、営業利益は前年同期比41.3%減の31億円となりました。

〔電子電装事業〕

電子分野につきましては、平成23年10月に発生したタイ王国の洪水の影響からFPC（フレキシブルプリント配線板）が大幅な減収となりました。また、自動車電装分野につきましては、中国向け需要の減速による影響を受けたものの、震災からの回復及び新興国向けの需要の拡大により、増収増益となりました。全体の売上高は、前年同期比14.1%減の1,208億円（当社単独ベースの受注高は前年同期比42.0%減の403億円）、営業損失は46億円（前年同期は営業利益8億円）となりました。

〔ケーブル・機器関連事業〕

米国での事業が堅調であったことに加え、前年同期と比較して銅価が安定していたこと、構造改革によるコスト削減効果もあり、売上高は前年同期比2.4%減の1,495億円（当社単独ベースの受注高は前年同期比12.8%減の832億円）、営業利益は黒字化して31億円（前年同期は営業損失15億円）となりました。

〔不動産事業〕

当社旧深川工場跡地再開発事業である「深川ギャザリア」の賃貸収入等により、売上高は前年同期比1.9%減の80億円、営業利益は前年同期比5.3%減の36億円となりました。

〔その他事業〕

貨物利用運送業、サービス業等により、売上高は前年同期比45.4%減の38億円、営業利益は前年同期比35.5%減の3億円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較し、149億円増加の5,044億円となりました。また、負債合計は前連結会計年度末と比較し、131億円増加の3,183億円となりました。有利子負債は222億円増加しております。純資産は1,860億円となり、以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の35.2%から34.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は112億円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,190,000,000
計	1,190,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	360,863,421	360,863,421	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株であります。
計	360,863,421	360,863,421		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	360,863	-	53,075	-	55,102

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,244,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 348,971,000	348,971	同上
単元未満株式	普通株式 1,648,421	-	-
発行済株式総数	360,863,421	-	-
総株主の議決権	-	348,971	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フジクラ	東京都江東区木場一丁目5番1号	10,244,000	-	10,244,000	2.84
計	-	10,244,000	-	10,244,000	2.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,688	42,814
受取手形及び売掛金	2 116,454	2 115,016
たな卸資産	53,121	61,840
その他	23,861	20,887
貸倒引当金	1,377	949
流動資産合計	251,748	239,609
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	75,404	83,582
その他(純額)	72,215	86,573
有形固定資産合計	147,620	170,155
無形固定資産		
	5,626	11,191
投資その他の資産		
投資有価証券	48,809	46,600
その他	38,111	39,507
貸倒引当金	1,486	1,551
投資損失引当金	949	1,047
投資その他の資産合計	84,484	83,510
固定資産合計	237,731	264,857
資産合計	489,479	504,467
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 74,647	2 66,008
短期借入金	48,223	54,319
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	1,936	1,172
独占禁止法関連損失引当金	1,680	-
その他	38,135	36,043
流動負債合計	174,623	167,545
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	60,119	76,302
退職給付引当金	7,419	7,571
その他の引当金	165	98
その他	12,916	16,879
固定負債合計	130,620	150,852
負債合計	305,243	318,397

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,075	53,075
資本剰余金	54,957	54,957
利益剰余金	84,680	81,938
自己株式	157	3,495
株主資本合計	192,556	186,475
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	463	1,566
繰延ヘッジ損益	262	48
為替換算調整勘定	20,403	14,913
その他の包括利益累計額合計	20,202	13,395
少数株主持分	11,881	12,990
純資産合計	184,235	186,069
負債純資産合計	489,479	504,467

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	387,376	363,433
売上原価	326,842	306,225
売上総利益	60,533	57,208
販売費及び一般管理費	51,743	51,631
営業利益	8,790	5,577
営業外収益		
受取利息	128	109
受取配当金	1,040	1,014
持分法による投資利益	1,059	69
為替差益	702	581
その他	724	375
営業外収益合計	3,655	2,150
営業外費用		
支払利息	2,470	2,310
その他	2,282	2,558
営業外費用合計	4,753	4,869
経常利益	7,693	2,858
特別利益		
受取保険金	-	¹ 10,386
その他	30	685
特別利益合計	30	11,072
特別損失		
災害による損失	² 3,535	² 7,527
課徴金引当金繰入額	1,180	-
損害賠償金	-	³ 1,792
その他	1,271	2,389
特別損失合計	5,987	11,709
税金等調整前四半期純利益	1,736	2,221
法人税等	2,524	2,358
少数株主損益調整前四半期純損失()	787	137
少数株主利益	202	785
四半期純損失()	990	922

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	787	137
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	713	1,112
繰延ヘッジ損益	20	146
為替換算調整勘定	5,443	5,978
持分法適用会社に対する持分相当額	538	56
その他の包括利益合計	6,674	7,180
四半期包括利益	7,462	7,043
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,467	5,862
少数株主に係る四半期包括利益	5	1,180

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲に関する事項の変更

- (1) 第 1 四半期連結会計期間より、株式を追加取得したことによりNistica Inc.が連結子会社となりました。
- (2) 第 1 四半期連結会計期間より、重要性が増したことによりFujikura Electronics Vietnam Ltd.及び上海藤倉光維通信器材有限公司が連結子会社となりました。
- (3) 当第 3 四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したことによりATI Holdings, Inc.及びその子会社 5 社が連結子会社となりました。
- (4) 当第 3 四半期連結会計期間より、株式を売却したことにより、株式会社ケーブルネット鈴鹿を連結子会社より除外しております。
- (5) 当第 3 四半期連結会計期間より、Autopartes Cables y Equipamientos, S.A. de C.V.は、Fujikura Automotive Mexico Puebla, S.A. de C.V.へ社名変更しております。
- (6) 当第 3 四半期連結会計期間より、American Car Equipment, S.A. de C.V.は、Fujikura Automotive Mexico Queretaro, S.A. de C.V.へ社名変更しております。
- (7) 変更後の連結子会社の数
83社

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、税金費用について、当第 3 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第 1 四半期連結会計期間より、平成24年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第 3 四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ225百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記の会社等に対し、債務保証等を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
(株)ビスキャス (契約履行保証及び銀行借入金)	5,990百万円	(株)ビスキャス (契約履行保証及び銀行借入金)	5,459百万円
上海上纜藤倉電纜有限公司 (銀行借入金)	782	上海上纜藤倉電纜有限公司 (銀行借入金)	833
従業員(財形融資) (銀行借入金)	576	(株)三興 (営業取引債務)	558
(株)三興 (営業取引債務)	563	従業員(財形融資) (銀行借入金)	495
上海藤倉橡塑電纜有限公司 (銀行借入金)	391	上海藤倉橡塑電纜有限公司 (銀行借入金)	486
Fujikura Electronics Vietnam Ltd. (リース債務)	182	(株)ジャパンリーコム (銀行借入金)	195
上海藤倉光維通信器材有限公司 (銀行借入金)	171	Middle East Fiber Cable Manufacturing Co. (契約履行保証及び銀行借入金)	92
(株)ジャパンリーコム (銀行借入金)	165		
Middle East Fiber Cable Manufacturing Co. (契約履行保証及び銀行借入金)	117		
他2社(銀行借入金等)	55		
計	8,996	計	8,120

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	1,488百万円	1,323百万円
支払手形	2,541	2,438

(四半期連結損益計算書関係)

1 受取保険金

平成23年10月上旬に発生したタイ王国の洪水により、被災した棚卸資産及び固定資産の被害額の一部について、確定した保険金を受領したものであります。なお、未確定の保険金については、金額が確定次第計上を予定してあります。

2 災害による損失

タイ王国の洪水により損害を受けた固定資産の修繕費及び操業停止期間中の固定費等であります。

3 損害賠償金

当社が平成22年5月21日に行政処分を受けた独占禁止法違反に伴う、取引先への損害賠償であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	17,721百万円	16,805百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,262	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	901	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	901	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	876	2.5	平成24年9月30日	平成24年11月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成24年7月30日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議し、自己株式10,000,000株(取得価額2,423百万円)の取得を行いました。また、平成24年12月17日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議し、自己株式3,706,000株(取得価額911百万円)の取得を行いました。これにより、当第3四半期連結会計期間末において、前連結会計年度末と比較して、自己株式が3,338百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報通信	電子電装	ケーブル ・機器関 連	不動産	その他			
売上高								
外部顧客への売上高	78,070	140,770	153,178	8,249	7,107	387,376		387,376
セグメント間の内部 売上高又は振替高	149	120	993	1	5,740	7,005	(7,005)	-
計	78,220	140,890	154,171	8,251	12,847	394,382	(7,005)	387,376
セグメント利益又は セグメント損失()	5,422	803	1,591	3,876	588	9,099	(308)	8,790

(注)1.セグメント利益又はセグメント損失()の調整額308百万円には、セグメント間取引消去308百万円が含まれております。

2.セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報通信	電子電装	ケーブル ・機器関 連	不動産	その他			
売上高								
外部顧客への売上高	81,036	120,876	149,542	8,096	3,882	363,433		363,433
セグメント間の内部 売上高又は振替高	74	126	371	1	4,383	4,957	(4,957)	-
計	81,110	121,003	149,913	8,097	8,265	368,391	(4,957)	363,433
セグメント利益又は セグメント損失()	3,181	4,696	3,119	3,673	379	5,657	(80)	5,577

(注)1.セグメント利益又はセグメント損失()の調整額80百万円には、セグメント間取引消去80百万円が含まれております。

2.セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	2円74銭	2円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	990	922
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	990	922
普通株式の期中平均株式数(千株)	360,528	354,908

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

早期退職優遇制度の実施について

当社は、平成25年2月4日開催の取締役会において、下記の通り、早期退職優遇制度の実施について決議いたしました。

1. 早期退職優遇制度を実施する理由

当社は、国内インフラマーケットの縮小・競争激化、及び平成23年10月のタイ王国洪水による電子事業の被災などにより、収益構造が激変しており、成長分野で収益を確保できる体制の早期確立とともに、とりわけ国内の環境変化に対応すべく事業構造の変革が急務となっております。

こうしたなか、2015中期経営計画達成に向け、要員体制の適正化を図る観点で、転職や独立などにより、当社グループ外に新たな活躍の場を求める社員に対して、経済的支援と転職支援を行うことを旨とした早期退職優遇制度を実施することといたしました。

2. 早期退職優遇制度の概要

- (1) 対象者 : 当社管理職社員のうち満40歳以上の者
- (2) 募集期間 : 平成25年3月11日～平成25年3月22日
- (3) 退職日 : 平成25年4月26日
- (4) 募集人員 : 100名程度
- (5) 優遇措置 : 所定の会社都合退職金に特別加算金を上乗せして支給する。
また、希望者に対して、外部の就職支援会社を通じた再就職支援を行う。

3. 今後の見通し

本施策の実施に伴い発生する特別加算金及び再就職支援費用として、平成25年3月期において、約16億円の特別損失の計上を見込んでおります。

また、当社の連結子会社である第一電子工業株式会社は、平成25年1月24日開催の取締役会において、事業構造再構築の一環として、特別転職支援制度の実施について決議いたしました。

1. 特別転職支援制度の概要

- (1) 対象者 : 第一電子工業株式会社従業員のうち40歳以上の者
- (2) 募集期間 : 平成25年2月4日～平成25年2月25日
- (3) 退職日 : 平成25年3月15日
- (4) 募集人員 : 70名程度
- (5) 優遇措置 : 所定の会社都合退職金に特別加算金を上乗せして支給する。
また、応募者に対して、外部の就職支援会社を通じた再就職支援を行う。

2. 今後の見通し

特別転職支援制度の実施に伴い発生する特別加算金等として、平成25年3月期において、約6億円の特別損失の計上を見込んでおります。

2【その他】

平成24年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....876百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....2円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年11月27日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は登録された株主に対し、支払を行います。

(1) 公正取引委員会による立ち入り検査等について

当社の持分法適用会社である株式会社ビスキャスに、平成13年及び平成17年に当社が事業譲渡・統合した高圧・特別高圧電力ケーブルに関し、競争法違反の疑いがあるとして、平成21年1月にEU・米国及び豪州等の競争当局が調査を開始しております。

株式会社ビスキャス及び当社は、平成23年7月6日、欧州委員会から電力ケーブルのカルテルに関するStatement of Objections (異議告知書)をそれぞれ受領しました。異議告知書とは、欧州競争法違反の疑いに関する欧州委員会の暫定的な見解を示し、当事者の意見を求めるものです。異議告知書は調査途中の文書であり欧州委員会の最終決定ではありません。また、欧州委員会の最終決定については、欧州裁判所へ上訴することが可能です。

また、当社は平成24年11月29日及び12月5日に、架空送電工事の取引に関して、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。当社としましては、検査に全面的に協力しております。

当社グループは独占禁止法の遵守について、当連結会計年度においても規程類の整備や従業員教育を徹底して行ってきたところですが、改めて適正な営業活動の徹底と内部統制の向上に努めてまいります。

(2) 重要な訴訟案件等について

北米において自動車用ワイヤハーネス及び同関連製品に関して競争法違反に関連した損害賠償を求める民事訴訟が提起されております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月4日

株式会社フジクラ
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	友田 和彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジクラの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジクラ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は、平成25年2月4日開催の取締役会において、早期退職優遇制度の実施について決議した。また、会社の連結子会社である第一電子工業株式会社は、平成25年1月24日開催の取締役会において、特別転進支援制度の実施について決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。